347

昭和50年度

高槻市文化財年報

高槻市教育委員会

はじめに

本市には史跡・嶋上郡衙跡や今城塚古墳をはじめとする遺跡の他に、神社・仏閣など由緒ある建造物や美術工芸品が数多く残っています。

このような貴重な文化財を保存・保護するため、昭和44年に文化財保護条例を制定し、各分野の基本調査や発掘調査を実施してまいりました。本年度も建造物・美術工芸・天然記念物・埋蔵文化財などの調査を実施しましたが、このたび、その調査概要がまとまりましたので、昭和50年度高槻市文化財年報として発刊するはこびとなりました。この小冊子が文化財保護の指針として市民各位にご活用をいただき、文化財に対する理解と認識が少しでも深まれば幸せに存じます。

また、本年度は待望の埋蔵文化財調査センターも完成し、一層充実した文化財行政を展開することが可能となりました。今後とも、文化財保護に対するご理解とご協力をおねがいする所存であります。

さいごに、この文化財年報の発刊にご協力をいただいた方々に厚くお礼申しあげます。

昭和51年3月

高槻市教育委員会

社会教育課長　橋長　勉

目　次

Ⅰ　文化財の調査 …… 1

1. 建造物 …… 1
2. 美術工芸 …… 2
3. 天然記念物 …… 3
4. 埋蔵文化財 …… 3

Ⅱ　高槻市文化財一覧 ……14

Ⅲ　図　版

PL　1　a 中畑の民家
　　b 二料の集落景観
PL　2　絹本着色聖徳太子画像
PL　3　a 木造地蔵菩薩立像
　　b 木造阿弥陀如来立像
PL　4　a 安満・奥坂古墳群調査位置図
　　b 安満遺跡
PL　5　狐塚・女瀬川・嶋上
PL　6　女瀬川改修関連の遺跡
PL　7　狐塚古墳群
PL　8　狐塚古墳群
PL　9　昼神車塚古墳
PL10　塚原B－22号墳
PL11　塚原B－22号墳
PL12　奥坂古墳群
PL13　嶋上郡衙跡
PL14　嶋上郡衙跡
PL15　嶋上郡衙跡
PL16　嶋上郡衙跡
PL17　悉壇寺跡
PL18　高槻城
PL19　高槻城
PL20　高槻城
PL21　高槻城
PL22　高槻城

1. 建造物

昭和５０年度の民家調査は，従前の調査対象地域が平坦地の農家・町家であったのに対し，市域北方の山間部を中心として実施した。樫田地区およびその周辺の多数の民家遺構の実測・復原調査を行なう意図を持っていたが，実際には意外に遺構の残存具合が悪いなどの事情により，少数の調査を行ないえたに過ぎない。

この地区の民家様式は隣接する摂丹地方に特有の妻入縦割型であろうと推定されていたが，事実は異なり，同じ妻入り系統の民家であってもむしろ京都府北部北桑田郡を中心とする北山型に類似の様式であると考えられる。この類似は間取りの形式にとくによくあらわれている。この点興味深い結果が得られたのであるが，より広汎な調査を実施して確認する必要がある。なお集落景観としてみたときに，草葺き屋根の櫛比する二料の集落が大へんすぐれていることを付言しておく。近年屋根材料の不足や職人のいないことが相まって草屋根はだんだん姿を消しつつあるなかに，二料の集落が際立って良好な集落景観を保持していることは貴重である。

所　在　地　　高槻市出灰堂ノ前３２番地
名　　称　　南川家住宅

丹波・山城・摂津三国の境界近くに位置し，前方下に流れる川がその境界線の一つとなっている。当家住宅はいわゆる祖先伝来の家ではなく，そのため家屋の由緒，沿革の詳細は判明しないが，庄屋であったとは聞いていないという。比較的広い屋敷地のなかに入母屋造トタン葺の屋根の周囲に桟瓦庇を付けた主屋が位置している。主屋の規模は桁行９間，梁行４間と大きく，ほぼ中央で分割して右手を土間，左手を居室とする。居室の構成はクチノマ（４畳）・ナカノマ（６畳）・ザシキ（８畳）を表に並べ，その背面にダイドコロ（６畳）・クチノヘヤ（４.５畳）・オク（６畳）を喰違いに配置する。クチノマの正面には格子が入っていて正面外観の意匠にアクセントを添えている。ナカノマはいわゆる式台を構えた玄関である。ザシキはいうまでもなく座敷で矩折れに縁を廻し，床・棚・書院を設けた本格的なものである。裏側は少々改造がなされているが，本来は１２畳敷の縦長の１室と６畳敷のオクの計２室から構成されていたのであり、喰違い五間取であった。

ダイドコロ部分のみ天井を根太天井とし，他はすべて棹縁天井を張っている。なお，ナカノマとクチノヘヤの内法上に神棚が設けられている。柱の材種は杉でカンナ仕上げである。建立年代は明確ではないが，伝えのように幕末期であるとみて誤りないであろう。

所　在　地　　高槻市田能小字小谷条
名　　称　　木村家住宅

入母屋造草葺で正面には瓦庇が付加されているが三方は葺きおろしである。桁行６間，上屋梁間３.５間の規模を有し，居室部は表に６畳２室，背面に６畳・３畳・４畳を配置する。背面の側廻りを半間拡張しているほかは旧状を留めているようである。背面は当初は８畳と４畳の２室から成っていたのではないかと思われるが，明らかではない。柱間装置について二・三述べておくと，表の土間よりの室の正面柱間は指鴨居三本溝半間戸袋付の雨戸々締りの形式に復原されるし，土間沿いの背面の室（台所）の土間境柱間はもとは建見が入らず地梁の下は開放されていた。構造は小屋組に特色があり，上屋梁間の中央に棟束を立てて棟木を支承し，棰を吹き流す，いわゆる棰構造となっている。ここに丹波・摂津山間部の民家に共通する一特色を認めることができる。

なお，柱の材種は栗である。当家屋の由緒・沿革などについては不明である。位牌の最も古いものが寛永年間にまで遡るとしても，大半が江戸時代中期の延享年間以降であり，そのことから推察して，家屋の建立年代も１８世紀中頃を遡りえないであろうと思われる。

所　在　地　　高槻市中畑小字久世坂３番地
名　　称　　畑家住宅

入母屋造の屋根形式で，桁行６.５間，梁行４.５間，喰違い六間取の平面形式をもつ。裏側部分を半間拡張して現状の規模になったのであり，復原すると，表にクチノマとザシキ，背面にダイドコロとヘヤを配置する喰違い四間取りになる。クチノマ（６畳）の表の境仕切は三本溝指鴨居を用い，内側に障子２枚，外側に雨戸を通す江戸時代中期頃の通例であるが，ザシキでは二本溝指鴨居・障子４枚引違いとし，縁の外側に雨戸を設けるなど新しい形式を採っており，少し建立年代の下ることを示唆している。構造をみても，全体に柱のたちが高いことに同様の傾向が現われている。小屋組の形式手法はやはり棰構造となっている。建立年代に関する確証はないけれども，以上のべた形式手法からみて１９世紀前半期のものと推定される。

所　在　地　　高槻市中畑小字タコ子３番地
名　　称　　中井家住宅

入母屋造草葺の屋根を軒先まで葺き降ろして瓦庇は付加しない。桁行5.5間・梁行3.5間という規模は決して大きい方ではない。全体に建立当初の形状を良く残しており，１８世紀末頃から１９世紀初頭にかけて一般的な農家の形式を明瞭に示してくれる。平面形式は平入の喰違い四間取であり，土間沿いのクチノマとィマ，そして妻側のザシキとヘヤ，これらが桁行ではなく前後に喰違っている点が注意される。クチノマ4.5畳は外部境に三本溝指鴨居を用い，内側２本を明障子引違い，外側一本を雨戸用とし，雨戸は半間の戸袋に納める。土間境および座敷が１間半指鴨居二本溝となっているのは全体の様子からみて少しちぐはぐな新しさを示しているといわねばならない。この室には神棚が設けられている。ザシキは6畳の広さで，外部境仕切の形式はクチノマと同一手法を用い，またヘヤとの境仕切は土壁でもって閉鎖的な扱いをしている。妻側には奥行２尺程の床の間と押入とを設けている。ィマはふつうは台所と呼称されることが多く，旧名を失くしたと思われる。ィマと土間との境に今用いられているガラス障子は明らかに近年の改造によるものであり，当初はそうした建具を用いないで開放し，ニワとの関連を強く意識した扱いであった。ィマの背面は１間半を二つ割して，一方を戸棚とし，もう一方は板戸・障子を片引とする開口部につくられている。ヘヤは背面に $\frac{3}{4}$ 間の開口部をもつだけであるから，かなり閉鎖的な空間となっている。妻側には押入れが設けられている。さて，次に土間部をみると，大戸口の右脇にウマヤがつくられている。ウマヤへの出入口は妻側に設けられ，普通そこには馬栓棒（マセボー）が渡される。門口から奥までニワであるが，ウマヤの柱筋に合せて煙返し梁が架けられ，この煙返しより妻に近いところが，いわゆる台所庭であった。妻側に１間の流しが本来設備してあったことが両脇の柱の痕跡から確かめられる。構造形式についてみると，軸組は整然とした組み方で，小屋組は梁の上に棟束を立てて棟木を支承し，棟木から棰を放射状に吹きながしている，いわゆる棰構造である。天井は現在居室すべてに棹縁天井が張られているが，当初は竹スノコ天井であった。建立年代に関する資料はなく，また少しのべておいたように細部形式においても若干新旧の形式が混在しているようだが，１９世紀初頭を下ることはないと推定される。

所　在　地　　高槻市二料小字垣内１０番地
名　　称　　大西家住宅

川に面した長屋門が立ち，敷地ほぼ中央に立屋が位置する。入母屋造草葺で四方を葺きおろしにする。

桁行７間・梁行４間と比較的に大きく，平面間取は現状では喰違いの五間取である。しかし，復原的にみると，表側のクチノマとザシキは旧状と異ならないが，背面のダィドコロとマンナカノヘヤ（ィマ）は中古に指鴨居を通して分割されたものであり，当初は１室であった。したがって，当初の平面形式は，表に式台を構えたクチノマと床の間，天袋・仏壇を備えたザシキを並べ，裏に１０畳のダイドコロと４畳半のヘヤを配した喰違いの四間取であった。当家には「永代万覚帳」という表題の記録が保存されており，それによって長屋門が天保３年，主屋が天保５年に建てられたことが判明した。

所　在　地　　高槻市二料小字垣内１８番地
名　　称　　大西家住宅

当家は大西晴義家住宅に隣接してたち，家伝では同じ大火に焼失して後再建したというから，やはり天保年間の建立と考えることができる。桁行７間，梁行4.5間の規模は大西晴義氏宅より梁行において若干大きい。そのため，平面形式においても梁行方向ではなく桁行方向への分割がなされており，当初の喰違い四間取が現状では喰違い六間取に発展分化している。当家の改造変化は決して少なくはないが，それにもかかわらず当初の部材をほとんど残しているために，当初の平面形式を容易に復原することができ，天保当時の比較的質の高い民家の様相を具体的に知ることができるのである。式台を構えたクチノマは当初と変りない。ザシキは長押は当初ではなく，またブツマの境には当初は押入と仏壇が設けられていた。したがつて現在のブツマは後に改造したものであり，もとは１２畳足らずの１室（ヘヤ）であったのである。台所も今は２室に分化しているが，最初は１０畳の一間で，土間との境仕切には無目の指鴨居を通すだけで建具を用いず開放していた。なお，台所から土間に突出して一坪程の板間をつくり，戸棚をつくりつけていた。

2.　美術工芸

所　在　地　　高槻市浦堂本町
名　　称　　絹本着色聖徳太子画像一幅
所　有　者　　安岡寺
概　　要

縦１０5.7㎝，横５５.7㎝　笏を執り，大刀を佩き，唐風の衣冠を着用した聖徳太子像で，六角形の脚台上に正面を向いて坐り，神像風に表わされている。上方左右に色紙形を描き，各４行の讃文を墨書する。

鎌倉時代の作。表装が新しいため保存状態は良好である。

所　在　地　　高槻市浦堂本町
名　　称　　木造地蔵菩薩立像一軀
所　有　者　　安岡寺
概　　要

像高98.1cm，平安時代後期の作で，カヤ材を用いて造った一木造，彫眼の像で，もと彩色がほどこされていたらしいが，現在は古色塗りとなっている。

作風からみて，平安時代後期10世紀の作と思われる。両手首先，両足先，持物，胸飾，鼻先などは後補。左眼は後世の彫り直しがあるが，右眼は眼頭を除いて当初のままである。全体に保存状態は良好である。

所　在　地　　高槻市浦堂本町
名　　称　　木造阿弥陀如来立像一軀
所　有　者　　安　岡　寺
概　　要

像高71.8cm，寄木造，彫眼の像で，朱衣をまとい，体部は箔押しである。作風からみて，室町時代の作。

頭体はそれぞれ前後矧寄せで差し首とし，両肩先より袖先にいたる部分に，左方1材，右方前後2材をそれぞれ寄せる。

保存状態はやや悪く，矧目がゆるんでいる。光背・台座は後補。

3. 天然記念物

所　在　地　　高槻市大字田能
名　　称　　神宮寺境内のカキノキ　Diospyros Kaki Thunberg var domestica Makino forna
概　　要

品種は「霜降」（京都農事試験場にある）或は「久保」系「八朔」（ホンメ久保）である。果実は長形で種子が多く，横断面は円形で，果肉（中果皮）は黄色である。褐斑稍多く，帯は平である。

神宮寺境内にあったものであるが，神宮寺の移転に際し，移植が困難であるので伐材した。年輪数は480～500である。

1475　年輪500として換算すれば文明7年に植樹された事になる。即ち，戦国時代後土御門天皇，足利義尚将軍の時である

1475 > 1515　40年間年輪小　文明7年→長享→延徳→明応→文亀→永正12年

1515 > 1525　10年間年輪大　永正12年→庚長→大永5年

↓

1545 > 1585　40年間年輪小　天文14年→弘治→永禄→元亀→天正13年

1585 > 1595　10年間年輪大　天正13年→文禄4年

↓　心材（赤材）固死セル部分　} 280年

1655 > 1685　30年間年輪大　明暦元年→萬治→寛文→延宝→天和→貞享2年

↓

1695 > 1705　10年間年輪大　元禄8年→宝永2年

↓

1715 > 1735　20年間年輪大　正徳2年→享保20年

↓

1755 －　心材〔アカミ（赤材）〕と辺材〔シラタ（白材）〕との境界をなす。宝暦5年

↓

1775 > 1785　10年間年輪大　安永4年→天明5年

1785 > 1845　60年間年輪小　天明5年→寛政→享和→文化→文政→天保→弘化2年

1845 > 1855　10年間年輪大　弘化2年→嘉永→安政2年

↓　辺材（白材）（生活セル部分）　} 220年

1885 > 1895　10年間年輪大　明治18年→明治28年

↓

1935 > 1955　20年間年輪大　昭和10年→昭和30年

1975　昭和50年に至る。

○備考　年輪小は乾燥し，害虫発生しやすく，農作物の被害が多い。餓疫，大火，飢饉等がおこりやすい。年輪大は雨量多く，水害の多い年である。

全体的に年輪の幅が小さく数えがたいことは，地味が荒地で養分が少なく，成長が悪いことになる。西側は崖地で，他方は建物等で養料を受けることがない。（断面図は13P）

4. 埋蔵文化財

1. 安満遺跡

所　在　地　　高槻市高垣町280番地
調査面積　　363.63m²
調査期間　　昭和50年5月20日～6月15日
調査経過

当該地は48年12月に国庫補助金事業として，大阪府教育委員会が調査を実施した281番地の2のすぐ北側で

ある。４８年の調査では，ほとんど遺構らしきものは検出されていない。ここに分譲住宅の建設が予定されたので発掘調査を実施した。

遺　　構

調査区の一隅から井戸一基と，他には小ピットがいくつか発見されたが建物としてのまとまりはない。井戸は直径約３m，深さ2.2mを測る。井戸枠は残片が少し検出されただけである。

遺　　物

井戸内から瓦破片，須恵器，土師器が発見された。

所　　見

井戸内から検出された遺物からみて，安満遺跡東方に拡がっている中世集落の時期と一致し，中世集落の一部を構成していたのであろう。

2. 安満遺跡

所在地　　高槻市高垣町２８９，２９０，２９４番地

調査面積　　１，４０２．５m^2

調査期間　　昭和５０年９月１１日～１１月　５　日

調査経過

前記の高垣町２８０番地の西隣に同じく分譲住宅建設が予定されたので発掘調査を実施した。

遺　　構

幅０．７～０．８m，深さ０．２mの溝が半円形に長さ１５mにわたって検出された。溝の断面はU字状で上層部から弥生式土器（Ⅴ様式）が多く検出された。

他に弥生時代の井戸１基，平安～鎌倉期の井戸４基が検出された。

遺　　物

溝内を中心に，弥生第Ⅴ様式土器，井戸内から土師器，須恵器などが検出された。

所　　見

弥生後期の遺構（溝）については，性格が不明確であるが，以前の調査では付近には後期の住居跡も発見されているので，後期の集落の一部を構成するものであろう。

井戸の多くは新しい時代のものであるが，平安期以後の集落の拡がりが想像できる。

3. 女瀬川改修関連遺跡の調査

所在地　　高槻市氷室町１丁目３６番地他

調査面積　　３００m^2

調査期間　　昭和５０年７月２９日～８月１５日

調査経過

女瀬川はその源を高槻市の北西，奈佐原地区の谷間に発して，幾多の屈曲をくり返しながらやがて芥川に合流する。比較的短い川ではあるが，女瀬川に注ぐ雨量面積は広く，幾度となく洪水を経験しているため，洪水を防止する意味から女瀬川の改修が計画された。この改修計画路線内に神輿塚および今城塚古墳外濠，外堤の一部が位置するところからその取扱いについて大阪府教育委員会，大阪府土木部茨木土木事務所および高槻市教育委員会等と協議を重ねた。

協議の結果，その保存方法等について発掘調査を実施し，その調査結果をまって改修工事の設計変更について検討することとなった。

発掘調査は女瀬川改修関連遺跡調査会が実施した。

なお，府道郡家－茨木線から北側一帯に遺跡の存在が推定されていたため，これについても確認調査を実施した。

(1)　神輿塚古墳

神輿塚古墳は女瀬川改修路線内のほぼ中央に位置し，墳丘の大部分は削平されていて一部分残っている状態であった。

この残存部分について墳丘盛土の状況を知るために東西，南北の両トレンチを設定し調査を行った。

南北トレンチの層序は表土（０．０５m），黄茶褐色混礫土層（０．４m），暗黄色含礫土層（０．２５m），黄褐色土層（地山）の順である。地山上の２層それぞれから埴輪片を検出した。この埴輪片は小片で混入したものと考えられる。

東西トレンチでは表土（０．１m），黄茶褐色混礫土層（０．６m），暗黄色含礫土層（０．３８m），黄褐色礫土層（０．３m，地山），茶褐色粘質土層（０．５m），白黄褐色粘土と続く。この断面では西方へ墳丘が大きく傾斜し，耕土面に至る。耕土面は床土（０．１m），白黄褐色粘土層となって何ら遺構を認めることができない。

さらに，この盛土部分について全面調査を実施したが，小片の埴輪片を検出したのみで何ら古墳々丘としての状況は認められなかった。

以上のことから神輿塚と呼ばれていた高まりは単に周辺部分の土を盛ったものであることが明らかとなった。

また，当初，盛土部分に立てられていた花崗岩製の石材はその形状からみて，棺材として使用されたものとは考えられない。

なお，この盛土部分のすぐ北側についても発掘調査を実施した結果，耕土下約１．８mに暗灰色粘土層があって，この土層内から形象埴輪片と円筒埴輪片が出土した。また，地山面が除々に北東から南西方向に落ち込みその底面からも埴輪片が出土した。

調査範囲が限られたため詳細については明らかでないが，古墳の周溝であった可能性もある。

(2) 今城塚古墳

今城塚古墳の南西隅で，史跡今城塚古墳の史跡境界に隣接する部分である。

調査の結果，外堤として明らかな遺構は認められず，外濠部は地山面が西から東へゆるやかな傾斜を示すのみであった。

この部分にはかつて住居があって，かなりの削平がなされたと考えられる。

(3) 下主名地区（確認調査）

府道郡家－茨木線以北の女瀬川改修路線について幅5m，延長およそ200mのトレンチ調査を実施した。

調査の結果，府道郡家－茨木線寄りに柱穴群を，市立阿武野小学校寄りに大溝を検出した。確認調査のため詳細は明らかではないが，瓦器埦や土師器小片の出土が認められるところからこれらに伴う遺構の存在が認められる。

所　見

神輿塚古墳については調査の結果から明らかに古墳ではなく単なる高まりである。しかしながらこの位置から北西に寄ったところに何らかの遺構が考えられる。

今城塚古墳について，遺構として明確なものは認められなかったが，今城塚古墳の南西隅であることは明らかである。この部分については設計変更がなされて今後保存されることになっている。

下主名地区は瓦器埦を伴う遺構が認められたことにより，今後，全面調査を必要とするものである。

なお，女瀬川改修予定路線内については当該調査会において詳細な調査を実施するとになっている。

4. 狐塚古墳群

所在地　高槻市郡家新町

調査面積　3，500m^2

調査期間　昭和50年5月12日～8月30日

調査経過

高槻市立総合福祉センター建設予定地に位置する狐塚古墳は，第1次調査（昭和48年7月～10月）によって後世の盛土であることがわかり，その下から濠だけを残した4基の方墳が検出された。また，その方墳の西側一帯から70余基の土壙墓が確認され，さらに西方に拡がっていると推定された。その後，第2次調査（昭和48年11月）において，土壙墓群の範囲を確認するため幅2mの試掘溝をセンター予定地の中央の十字に入れて，土壙墓群の北・西南限を確認した。しかし，第3次調査（昭和49年7月～8月）においては，センター中央南側の老人福祉センター予定地から土壙墓1基を検出したのみであった。

そこで，第4次調査は，今までの調査結果によって土壙墓群が分布している全地域の発掘調査を実施した。

遺　構

〔土壙墓群〕

今回の調査によって検出された土壙墓群は約500基におよぶ。以前の調査分をあわせると600基余りの大共同墓地になる。時代は5世紀末から鎌倉時代までの長期にわたって営なまれている。土壙墓の形状は円形・楕円形・長楕円形・正方形・長方形の5種類があり，平均的な大きさは幅1m・長さ1.5m位である。また，棺のような内部施設の遺存するものはまったくみられない。しかし，一部の土壙墓に木の板で蓋をしたと推定されるものがある。副葬品は，土壙墓10基に対して1基の割合で認められる。

(A) 土師器の甕を副葬した土壙墓　17基
(B) 壙底に土器を敷いている土壙墓　10基
(C) 須恵器の甕を副葬した土壙墓　5基
(D) 土師器の釜を副葬した土壙墓　3基
(E) 土師器の堝を副葬した土壙墓　3基
(F) 大きな石を副葬した土壙墓　3基
(G) 土師器の壺を副葬した土壙墓　2基
(H) 埴輪を副葬した土壙墓　2基
(I) 副葬品を出土しなかった土壙墓　多数

以上のように，副葬品の出土別によって9つに分類できる。

〔今城塚古墳の外濠〕

高槻市総合福祉センター建設予定地の南側は，今城塚古墳と隣接し，外濠の一部が敷地内に存在することが知られていた。

今回の調査において，外濠の範囲と推定される遺構の確認調査を実施した。

遺構としては，外濠の外側にあたる現在の水田面より約1m下で，青灰色粘土を掘り込んで作った幅4m，深さ2mの大溝を確認した。この大溝は，今城塚古墳の内堤と並行し，南岸には人頭大の河原石を1列に置いて木杭を打ち込んでいる。溝中には流木片を含む暗灰色砂礫層が堆積していたが，遺物はまったく出土しなかった。

なお，水田下から青灰色粘土までの1mは，暗褐色粘土・灰黒色粘土の整地層があって，今城塚古墳の幅20m以上もある外濠は検出されなかった。

したがって，青灰色粘土層を掘り込んで作られた大溝は，

今城塚古墳を利用した中世の城柵の堀と考えられる。城柵が作られたときに，今城塚古墳の外濠は壊されたのであろう。

遺　物

出土遺物の大部分は，土坑墓内より出土したものである。土師器・埴輪等は特に風化が著しい。

(1)　旧石器時代のサヌカイト片（数点）

(2)　埴輪

a　形象埴輪

鶏

甲を着た武人

家

b　円筒埴輪（破片多数）

(3)　須恵器

甕　（5個体）

蓋杯（2個体）

(4)　土師器

甕　（20数個体）

堝　（4個体）

釜　（3個体）

壺　（2個体）

杯　（2個体）

(5)　瓦器

椀片若干

所　　見

今回の調査によって，狐塚古墳群の西側一帯に分布する土坑墓群について，およその輪郭をとらえることができた。

すなわち，墓域の範囲は調査区の南を蛇行する東西溝（自然の流路）によって区画され，西方は今回の調査区以上に拡がらないであろうが，北限は府道の北側にものびていると予側される。

土坑墓群は，5世紀末の方墳4基が造られた後，その西側に累々と形成されたもので，概して副葬品は乏しい。まして，棺のような内部施設を伴わない点などから，一般の共同体成員を埋葬した共同墓地であると解される。しかも，土坑墓のほとんどは，たがいに近接しているが重複が見られないのは，地上に封土のような標識となる構造物が築かれていたからであろう。

以上のように，古墳時代から歴史時代にかけての一般庶民の墓地を明らかにした意義は大きい。

5.　前塚古墳

所　在　地　　高槻市岡本町94－1，95－1番地

調査面積　　165m^2

調査期間　　昭和50年9月2日

調査経過

当該地は前塚古墳の周濠内で，南側の一部分である。

以前，農地法による地目変更がなされており，この一部に農機具小屋およびガレージが計画された。

当該地が2mに及ぶ盛土があったところから重機による調査を実施した。調査範囲が狭小なので，排土置場等の関係から建物が計画されている部分について遺構確認調査を行い，今後，土地所有者による全面的な計画変更がなされる時点で全面調査を実施する方針が大阪府教育委員会，高槻市教育委員会および土地所有者との間で確認された。

遺　　構

当該調査区は府道郡家－茨木線をはさんでいる。墳丘に隣接するところから南北にトレンチを設定した。層序は盛土（1.8m），耕土（0.2m），床土（0.3m），黄褐色粘質土（地山）である。さらに一部には瓦留めが認められた。

以上のように前塚古墳の周濠として明らかな遺構は認められなかった。この点について，土地の古老の話によると当該地に瓦屋の家が建っていたという。

所　　見

調査の結果，前塚古墳の周濠としての遺構は明らかとならなかった。以前，家屋が存在していたことが遺構の削平の原因であったと考えられる。

しかし，この当該調査区が前塚古墳の一部であることは明らかであって，今後，全面調査の必要がある。

6.　昼神車塚古墳

所　在　地　　高槻市天神町1丁目117，268，267番地

高槻市古曽部1丁目7番地

調査面積　　750m^2

調査期間　　昭和51年2月2日～3月31日

調査経過

天神山丘陵の南端で，旧西国街道にほぼ平行して計画された府道真上－安満線はその路線内に昼神車塚古墳を含む。

この計画路線内に位置する昼神車塚古墳の取扱いをめぐり，過去数年間にわたって大阪府，ならびに高槻市の関係各課との協議が重ねられた。また，同古墳が三島地方でも最も注目すべき北向きの前方後円墳であるところから，路線の変更等について検討されるに至った。

しかしながら，当該計画路線と国鉄高槻駅からの道路との交差点での取付けおよび計画路線を横断する各道路等との取付けに問題があることが明らかとなつた。

これらの検討結果をもつて文化庁との協議がなされた結果，当該古墳にかかる道路部分についてボックスを組み，その上部に墳丘を復原することで工事計画を進めることとなつた。

以上の結果を受けて昭和５１年１月３１日，高槻市教育委員会教育長を理事長とする車塚古墳調査会を発足させ調査に着手した。

遺　　構

伐採時の表面観察では三段築成の墳丘で東西両端の比高差が約６ｍにもおよぶ。

前方部１段目のテラスは幅約１．４ｍ～１．５ｍを測り，この上面には径０．３～０．４ｍ位いの山石があたかも石敷であるかのような状態で検出された。いわゆる石敷といわれるものではなく，かなりの凹凸があつて平面をなさない。このテラス上での遺物は全く認められない。

前方部２段目のテラスは後世の削平によりテラスの大部分が存在しないが，一部最大幅約１．２ｍ，最小幅約０．５ｍを残して遺存していた。

このテラス上面でほぼ２例に並ぶ埴輪を検出した。テラスの内側に動物埴輪８（犬２，猪２，その他４）が並び，その外側に円筒埴輪と人物埴輪４（円筒埴輪３，人物埴輪で足先のみ遺存するもの１）が縦隊で並ぶ。さらに前方部東隅近くには人物埴輪１（女性）を検出した。このテラス上では埴輪以外の遺物や石は認められなかつた。

前方部３段目は墳丘裾である。前方部左西方に設定したトレンチ内で検出した幅約2.5～３ｍの溝が当該古墳の裾である。前方部前面では調査範囲外になるためこれを確認することは出来なかつた。

一方，前方部東南裾の地山面で弥生時代の遺構を検出した。

遺構は長辺約１．８ｍ～２ｍ，深さ約０．２ｍの土坑である。この土坑内で壺５，甕１，台付壺１，高坏２を検出した。この内，壺３個体は壺棺で共に接する状態で出土した。

所　　見

昼神車塚古墳は以前から丘陵端部を切断してつくられた，いわゆる丘尾切断型の古墳と考えられていたが，今回の調査では前方部墳頂から地山面までの高さ約6ｍにもおよぶ盛土を確認した。さらに幅約３ｍ，深さ約０．８ｍの濠を検出していることから墳丘全体が盛土であり，丘陵と墳丘を区切る濠が丘陵部分に設けられているものと考えられる。

今回の調査は一応，墳丘表面までの調査を行つた。引続き，墳丘内部の状況および墳丘下に遺存していると推定される弥生時代の遺構を調査する予定である。

7. 塚原Ｂ－２２号墳

所　在　地　　高槻市塚原二丁目６２７番地

調査面積　　１０㎡

調査期間　　昭和５０年９月１３日～９月２２日

調査経過

当古墳は，「塚原八十塚」の石碑から東北約８０ｍのゆるやかな南斜面上にある。昭和３７年３月に１度，塚原３６号墳として発掘調査がおこなわれており，石室は当初から奥壁と東側壁を除いて，ほとんど破壊されていた。調査後，石室は現地に保存されていたが，東側壁の石組がゆるみ崩壊する危険性が起つたため，未調査であつた石室の掘方と墳形および規模について発掘調査を実施した。

遺　　構

石室の東側壁は，最高４段目まで石積が残つていた。石材のほとんどは，花崗岩の河原石を使用している。

今回調査した石室の掘方は，奥壁で地山面を約０．８ｍ掘り下げているが，羨道部は傾斜のため浅くなつている。墳丘形および規模については，石室の東側で長さ５ｍのトレンチ調査をおこなつた結果，畑地の攪乱によつて，築造当時の盛土を確認することが出来なかつた。

遺　　物

昭和３７年の調査においては、石室内から鉄鏃片１１，鉄釘片７，須恵器（杯７，蓋６，有蓋高杯１，無蓋高杯２，瑞１，甕片若干）が出土している。今回の調査では，掘方より須恵器甕片２点と石室東側トレンチより切出し形ナイフ形石器１点が出土している。

所　　見

石室の東側の掘方を確認することができた。当古墳はゆるやかな傾斜面につくられたと考えられるが，周囲の畑などによつて攪乱されていて，旧地形と古墳との関係や，墳丘の規模について新しい知見を得ることはできなかつた。

8. 奥坂古墳群

所　在　地　　高槻市別所本町３０－３番地他

調査面積　　７６，０００㎡

調査期間　　昭和５０年１１月５日～１２月２５日

調査経過

（仮称）磐手第２小学校建設予定地を昨年２月に試掘調査したところ，小型石室１基を発見したので，今回あらためて小学校建設予定地内で発掘調査を実施した。

遺　　構

A 5号墳

一辺約 4．5 mの方形墳で主体部はいわゆる小型石室である。長さ 2．25 m，幅 0．5 mで羨道と玄室の区別はない。石室入口付近は人頭大の石で閉塞されていた。墳丘北側の地山を削って幅約 1．8 mの濠が確認されている。

A 6号墳

A 5号墳程度の規模とおもわれるが，石材が2個残っているだけである。おそらく，小型石室が破壊されて残存した石材とおもわれる。掘り方，周濠も明確ではない。

A 7号墳

濠幅約 3．5 mの方形墳であるが，濠の一部を調査しただけである。

内部主体はまったく発見されなかったが濠内から長さ 2．8 m，幅 1．2 m，深さ 0．15 mの墓坑を発見した。

遺　　物

A 5号墳から須恵器蓋杯 6個，鉄釘若干，A 7号墳濠内墓坑付近で鉄釘若干が検出された。

所　　見

A 7号墳は以前調査された紅茸山C 3号墳などと類似するが，A 5号墳は出土した遺物などから 7世紀中葉の終末期古墳である。付近に未調査のものが 4基程あり，いづれも外見では明確な墳丘は認められずA 5号墳と同じ性格の構造を有するとおもわれる。

9. 嶋上郡衙跡

所 在 地　高槻市川西町 1 丁目 1026－1番地

調 査 面 積　1,424 m²

調 査 期 間　昭和 50年 8月 5日～9月 1日

調 査 経 過

当該地は西国街道と市道辻子・下の口線の交差点より南へ 180 mのやや東寄りの地点である。住宅の建設が予定されたため，発掘調査を実施した。

遺　　構

耕土（ 0．3 m），床土（ 0．2 m）茶褐色土（部分的に存在する）を除去すると，灰褐色土層（地山）の遺構面が検出された。遺構は土坑 2，落ち込み 2ケ所が検出された。土坑は 1 m×0．8 mおよび，1 m×1．2 mで，墓として速断出来るものではない。落ち込みは 2 m×3 mのものと，調査区南東隅で検出されたもの（ 3 m×3 m以上）で，性格は不明。その他，後世の粘土取りの土坑および調査区東側に，幅 1 m余の流水路が検出された。

遺　　物

遺物は，茶褐色土層から，土師器と須恵器の細片を若干検出しただけである。

所　　見

調査区では，遺構も明確でなく，遺物包含層も極めて少ないところから，本調査区以南では郡衙関係の遺構が存在しないと考えられる。

10. 嶋上郡衙跡

所 在 地　高槻市郡家新町 159－14番地

調 査 面 積　287．7 m²

調 査 期 間　昭和 50年 9月 8日～9月 22日

調 査 経 過

当該地は，郡衙域の南西隅で西国街道を南へ約 50 m越えた所にあたり，郡衙と併行時期で相関関係にある郡家今城遺跡にも近く，遺構の検出が予想されたため，住宅建設に先立つて発掘調査を実施した。

遺　　構

耕土・床土約 0．3 mを除去すると，すぐ黄色粘土層の遺構面が現われ，調査地域の東半分から方形周溝墓の北西部 1/4 が検出された。周溝内からは，供献用土器の甕や壺が溝底に接して，倒壊状態のまま認められた。また周溝は，北西隅等に陸橋部が見られた。内部主体は，方形周溝墓の大部分が調査区域外にあり，しかも盛土の大部分が削平を受けているものと思われ何等検出することが出来なかった。

西半分からは，時期不明の小ピットや南北方向に走る小溝が検出されたのみである。

遺　　物

出土した土器は，方形周溝墓の周溝内に供献された甕や壺で，いづれもほぼ完形品に復原出来るものが多かった。時期は，弥生第Ⅲ様式に併行するものである。

その他には，遺構こそ確認出来なかったが，奈良時代頃の須恵器片が若干認められた。

所　　見

郡衙あるいは郡家今城遺跡と併行，あるいは関連遺構の検出が予想されたが，遺物が若干認められたのみであった。しかし，郡衙を含んだ当地域を総称する郡家川西遺跡の弥生時代の西限を検出し，東限と同じく方形周溝墓が，その境を区画していることを確認した意義は大きい。

11. 嶋上郡衙跡

所 在 地　高槻市清福寺町 789－1番地他

調 査 面 積　380．15 m²

調 査 期 間　昭和 50年 9月 16日～11月 10日

調 査 経 過

当該地は，府道郡家-茨木線の北約50 m，式内社阿久刀神

社の東約１００ｍの芥川沿いにあたり，郡衙成立前段階あるいは後段階の遺構の在存が予想されたため，住宅建設に先立つて発掘調査を実施した。

遺　　構

南北に細長い地域内での調査のため遺構の全貌を把握するに至らなかつたが，上層から中世（鎌倉期）の掘立柱建物跡等が，下層からは古墳時代の小溝等が検出された。しかも当地域が丁度，旧芥川の河岸壁にあたり，一部砂礫が互層に厚く堆積しているのが確認された。

遺　　物

検出された遺物は，やはり土器ばかりで，上層からは，その大部分が瓦器椀や土師質小皿（燈明皿）や陶磁器類で下層からは，古墳時代の須恵器出現前の土師器類がかなりの量で出土している。勿論，整地層からは，上記した土器に混つて弥生式土器や各時期の須恵器も出土している。

所　　見

郡衙域の東北隅で旧芥川の河岸壁と，中世（鎌倉期）の掘立柱建物跡が検出されたわけであるが，特に芥川にそつて律令（郡衙）体制崩壊後の中世村落の存在が確認されたことの意義は大きい。

12. 嶋上郡衙跡

所 在 地　高槻市清福寺町９９０－１番地

調 査 面 積　1,７６３㎡

調 査 期 間　昭和５０年９月１９日～昭和５1年1月14日

調 査 経 過

当該地は，史跡指定地のほぼ真中にあたり，郡衙の中心部分に相当することが予想されていたが，今回植木の苗木を育てる目的で史跡現状変更の申請書が提出されたため，その判断資料を得るべく発掘調査を実施したものである。

遺　　構

結局，申請地の南約 1/3 を残してほぼ全面約１，０００㎡を調査する結果となつてしまつたが，予想通り各時期の遺構が重複してたくさん検出された。奈良時代の遺構では，特に，３間（4.5 ｍ）×３間（4.0 ｍ）の高床式倉庫跡や鍵の手に曲がる柵列跡が注意をひいた。古墳時代の遺構では，一辺約 4.0ｍの方形竪穴式住居跡が３棟（いづれも６世紀代），弥生時代の遺構では，やはり竪穴式住居跡が１棟目についた。

その他で検討する余地を残したのが西端で斜方向に検出されたバラス敷層である。

遺　　物

遺物は，遺構と同じく各期のものが多量に出土したが，特に６世紀中葉と７世紀中葉の須恵器・土師器と，奈良時代のものでは火葬骨と灰をいれた土師器の壺等が目立つた。

その他では，旧石器時代のサヌカイト製国府型ナイフが一点，整地層から検出された。

所　　見

各期の遺物・遺構は，かなり顕著に認められたが，当初予想した郡衙中心域の想定は，今回の調査による限り若干東・西・南いずれかへ振らねば説明がつかなくなつてしまつた。

その他では，６世紀中葉でなお，竪穴式住居が利用されていたことを確認することが出来，掘立柱建物跡との対象資料を得ることが出来た。

13. 嶋上郡衙跡

所 在 地　高槻市清福寺町８９９番地

調 査 面 積　1,５１８㎡

調 査 期 間　昭和５０年１１月２０日～１２月２４日

調 査 経 過

当該地は，史跡指定地の北端に隣接した位置にあたる。昨年，北隣接地での調査によって弥生末～古墳時代の住居跡や奈良時代の遺物がたくさん発見されているところから，同様な遺構の検出が予想されるため，倉庫建設に先立つて発掘調査を実施したものである。

遺　　構

やはり，北の隣接地と同じく弥生末と古墳時代（５世紀）の方形竪穴式住居跡が３基検出された。しかし，ここでも奈良時代の遺構については，遺物は確認されるものの，遺構の検出は出来なかつた。これ以外では，中世（鎌倉期）の掘立柱の円形ピットが数個認められた。

遺　　物

東に行くにつれ整地層（遺物包含層）が厚く堆積していて各期の遺物（土器）が多く出土した。特に，確認された遺構に共伴する弥生式土器あるいは５世紀頃の須恵器・土師器が顕著であつた。奈良時代の遺物では，東端で数点がかたまって出土した盤類が目についた。

所　　見

奈良時代の遺構が検出されて当然の地域でありながら今回も先の隣接地と同じく何等確認することが出来なかつたことは若干気にかかることである。勿論，弥生時代から古墳時代の集落の拡がりの一端を明らかにした意義は大きい。

14. 嶋上郡衙跡

所 在 地　高槻市郡家本町３１４－１番地

調 査 面 積　１１５㎡

調 査 期 間　昭和５１年１月２９日～３月２５日

調査経過

当該地は，辻子－下ノ口線と郡家－茨木線の交差する地点の西北角にあたり，史跡指定地より北へ若干ずれているが，郡衙に関連する遺構の拡がりが予想されたため，特定郵便局建設に先立つて発掘調査を実施した。

遺　　構

調査地域の南半分に3間（4.5 m）×3間（5.0 m）の整然と並んだ掘立柱建物跡が検出された。当掘立柱建物跡は，束柱をも有する所から高床式倉庫跡と考えられ，柱穴掘方も1mを越える程りっぱなもので，郡衙に伴なう倉庫群の一角を検出し得たものと考えられる。北半分からも，方形掘方の掘立柱跡が検出されたが，建物として，まとめるに至らなかつた。また，先の高床式倉庫跡と重復して，半壊状態の弥生末期の竪穴式住居跡1棟が検出されている。

遺　　物

出土遺物は，耕土・床土下の整地層（遺物包含層）の堆積等も薄く，相対的に出土量は少なかつた。その中で，最も出土量が多く，しかも，遺構の時期を判断するものとして7世紀中葉頃の須恵器が目立つた。その他では，平行時期の土師器や弥生式土器片，あるいは，旧石器時代のチャート剝片が検出された。

所　　見

今回検出された建物跡は，これまでの当地域での調査で確認された高床式倉庫建物跡の中で，規模等，いづれをとつても優れたもので，郡衙に附属する倉庫群の一棟であることは間違いなかろう。そして，当倉庫群の西北への拡がりと併せて郡衙域の拡がりを確認した意義は大きい。

又，旧石器時代のチャート剝片を富田礫層の上層の黄色粘土層から数点検出したが，当附近での生活跡の検出をも予想させるものであつた。

15. 嶋上郡衙跡

所在地　　高槻市川西町1丁目1084番地

調査面積　　948㎡

調査期間　　昭和51年2月4日～3月13日

調査経過

当該地は川西小学校の南約250mの地域で，嶋上郡衙跡の南端にあたり，国道171号線と西国街道のほぼ中間に位置している。周囲一帯はすでに住宅地が密集しており，わずかに残つていた水田の一部が宅地造成されることになつたため，これに先立つて発掘調査を実施した。

遺　　構

昭和の初めの水田改修によつて包含層は削平されており，床土直下で遺構が検出された。東北隅には，幅9m，厚さ0.7mの黒色粘土層が厚く堆積した池跡がみられ，池のすぐ西側を幅0.5m，深さ0.3mの小溝が池の黒色粘土層を一部掘り込んで検出された。池跡の西側一帯には，まつたく遺物を出土しない土拡墓26基を検出したほか，調査区の東南隅では2間（4.2m）×3間（5.1m）の建物1棟と，中央南側で1間（2.5m）×2間（3.0m）の建物1棟を確認した。

遺　　物

出土した遺物は少なく，池跡の黒色粘土層の上面から須恵器片を20数点と土師器片を若干検出している。西南隅の柱穴からは，弥生式土器片が若干出土した。

所　　見

嶋上郡衙跡の一番東南部において，弥生時代と推定される多数の土拡墓群と中世の建物群が検出され，遺跡が南側の国道171号線付近まで拡がっていることが確認された。中世の建物遺構は西国街道の南側ではじめての検出であり，今後この付近一帯の調査が重要となるであろう。

16. 嶋上郡衙跡

所在地　　高槻市清福寺町819－1～4番地

調査面積　　200㎡

調査期間　　昭和51年2月9日～3月31日

調査経過

当該地は，元来清福寺町内の最も芥川に近接した位置にあたり，中・近世の清福寺村の一端を明らかにし得ることが予想されたため，住宅建設に先立つて発掘調査を実施した。

遺　　構

現芥川から20mも離れていないため，あるいは遺構の存在しないことも考えられたが，やはり調査地域全面に，芥川によつて運ばれてきた黄褐色砂質土層を掘込んで，中世の掘立柱建物跡や幅2m，深さ0.7mもある東西に走る大溝跡が検出された。しかし，それ以前の遺物については若干認められるものの，遺構については，何等検出し得るものではなかつた。

遺　　物

弥生式土器や古墳時代の土師器が若干混じるが，大部分は，中世（鎌倉期）の瓦器埦や陶磁器類であつた。なお，表採であるが，滑石製の紡錘車を1個発見している。

所　　見

現在の清福寺町の集落と重複する形で現地表下約1mに今回検出された中世（鎌倉期）の掘立柱建物群跡によつて，律令（郡衙）体制崩壊後の中世集落の一端と現清福寺町の前身を垣間見ることを可能にした意義は大きい。

17. 嶋上郡衙跡

所　在　地　　高槻市清福寺町

調 査 面 積　　１５０㎡

調 査 期 間　　昭和５１年２月１２日～２月１４日

調 査 経 過

当該地は史跡「嶋上郡衙跡附寺跡」の東側の中央部を流れる幅約１ｍの用水路である。昨年に引き続き未改修区間７６ｍについて，水路改修工事が予定されたので，現状変更許可申請による調査として発掘調査を実施した。

遺　　構

調査区全域にわたって，遺構はまったく検出されなかった。

遺　　物

水路の底部に堆積した暗灰色砂層中から，新しい磁器片若干と五輪塔の空輪１個を検出した。

所　　見

水路によって遺構は削平されているために，遺構はまったく検出することができなかったが，郡衙関係の遺構が東方に拡がっていることが推測される。

18. 嶋上郡衙跡

所　在　地　　高槻市清福寺町

調 査 面 積　　１６０㎡

調 査 期 間　　昭和５１年３月29日～３月３１日

調 査 経 過

当該地は，史跡嶋上郡衙跡指定地の北部を南北に流れる用水路である。昨年の工事に引き続き南北８０ｍにわたって改修工事が計画されたため，現状変更許可申請による調査として，発掘調査を実施した。

遺　　構

地山面は青灰色粘土層と黄褐色砂礫層が走伏をもって堆積した場所であり，検出した遺構も水路の中央部が削平されているために，完全なものはなかった。遺構は，調査区の北半分で弥生時代末期～古墳時代の竪穴式住居跡４棟と土坑１基が密集して検出された。

遺　　物

出土遺物は，水路の堆積土中から弥生式土器，土師器，須恵器等が若干出土した他，竪穴式住居跡からは完形品の土師器鉢と土師器片少数が出土した。遺物中で特に注目されるものは，暗褐色土層（整地層）から出土した吹子の口縁部と砥石がある。

所　　見

史跡指定地北側を幅２ｍ，長さ８０ｍにわたる小範囲な調査であったが，弥生時代末期～古墳時代にかけての竪穴式住居群が密集する地域であることが確認された。又，出土遺物も本遺跡ではじめての吹子が出土し，郡衙成立前の集落の在り方を考える上で，貴重な資料を提供した。

19. 郡家今城遺跡

所　在　地　　高槻市郡家新町１７９番地

調 査 面 積　　５１５．６㎡

調 査 期 間　　昭和５０年１０月６日～１０月２５日

調 査 経 過

これまでの調査で郡家今城遺跡は，現在残っている条里にほぼ画されていることが明らかであるが，当該地は，当遺跡の中心部方２町をわずかな道１つ東へ隔てたところにあたる。西国街道からは南へ約１町下ったところである。今回住宅建設に先立ち遺物・遺構の有無を確かめるべく試掘調査したところ，遺物・遺構が検出されたので発掘調査を実施したものである。

遺　　構

すでに盛土が１ｍ近くなされていたが耕土・床土を除去すると黄（褐）色粘質土層の遺構面が現われ，調査地区のほぼ中央に桁行　間（　　ｍ）×奥行　間（　　ｍ）の掘立柱建物跡が１棟，ほぼ南北に軸をそろえて検出された。なお，調査地が狭小なため附属の建物等については確認することが出来なかった。

遺　　物

出土した遺物は，須恵器・土師器の細片がごく少量で，時期決定しかねるものばかりである。

所　　見

検出された遺構は，明らかに郡家今城遺跡と類似のもので，掘立柱掘方等の大きさから，時期的には新しいもので奈良末～平安初期頃のものであろう。郡家今城遺跡の整然たる配置の中に完全に収まるもので，また，新しくなる程，東へ集落が拡大移転していることを証明している。

20. 郡家今城遺跡

所　在　地　　高槻市氷室町１丁目７６６－１，２番地

調 査 面 積　　１，３３６㎡

調 査 期 間　　昭和５１年１月２６日

調 査 経 過

当該調査区は郡家今城遺跡の北西隅にあってすぐ北側を旧西国街道が通る。

ここに個人住宅の新築工事が計画され，関係書類の提出がなされた。

この附近には以前，数軒の瓦屋が建ち並び，周辺では瓦土の採掘が盛んに行なわれており，また，郡家今城遺跡の北西隅であるところから遺構確認調査を実施し，その結果をまつて全面調査を行うこととなつた。

遺　　構

幅5m，長さ約15～20mの南北トレンチを設定した。

西側南北トレンチは当初考えられていたように，瓦土の採掘が行なわれていたため，この附近一帯で見られる黄褐色粘土（地山）は全くなく，その下層にみられる砂礫層が露出していた。

東側南北トレンチでは西側南北トレンチと同様に砂礫層が認められた。また，採掘後に土の入換のため投入されたコークス等が一帯にみられる。

しかし，南側およそ$\frac{1}{3}$程度の範囲で黄褐色粘土（地山）があつて，柱穴数個を検出した。

遺　　物

瓦土採掘によつて大半の遺構は認められなかつたものの一部で数個の柱穴を検出した。この柱穴に伴う遺物は確認調査であるところから明らかではないが，全般に細片で，須恵器・土師器・瓦器等の破片が認められた。

所　　見

この調査によつて郡家今城遺跡の北西部に掘立柱建物跡が存在することが明らかとなつた。

さらに，この建物跡が以前，当該調査区の南方約100mのところの調査で明らかとなつた建物群と一帯のものか否かは今後の全面調査をまたなければならない。

21. 悉壇寺跡

所　在　地　　高槻市成合北の町607番地他

調査面積　　430m^2

調査期間　　昭和50年9月1日～9月20日

調査経過

当該地は成合春日神社の東隣にあたり，個人による造成工事が行なわれたのを機会に発掘調査を実施した。

そもそも悉壇寺は，文献上から平安時代に官寺として存在していたと記載されているものであるが，これまでその実際的な究明はなされていなかつた。ところが，昭和47年秋に春日神社社務所付近で，平安時代後期に属する軒丸瓦，および軒平瓦が採取され，悉壇寺の在存が確実なものとなつた。そこで今度，その実体を究明するためにトレンチ調査を行なつたものである。

遺　　構

土層は，耕土（0.2m），床土（0.1m），暗褐色土層（0.3m），茶褐色土層（0.5m），茶灰色砂礫層（0.6m）の堆積順である。

遺構は，0.4m×0.3mと，0.5m×0.3m以上の2ケ所の焼土坑（ピット？）および，北西から南東方向への暗渠と考えられる溝状遺構が検出された。焼土坑は，茶褐色土層に掘り込んであり，内部からは僅かに土師器の微細片が出土している。溝状遺構は，深さ0.7mを測り，溝内には人頭大程度の山石が重層的に放り込んだ状態であつた。また，溝の掘り方は，西側の傾斜が強く，東側は緩かである。

遺　　物

平安時代に属する平瓦が数点，および同じく須恵器，土師器の破片が検出された。また，性格不明の金属粒が数点出土している。

なお，春日神社付近を踏査した時，裏山の山裾から，須恵器片と瓦片を採取した。

所　　見

今回の調査で寺院跡を的確に指摘できる程の遺構は検出できなかつた。しかし，焼土坑が柱穴だとすると，土器片が出土する茶褐色土層は，当時の整地層になる。そして，先の暗渠遺構と考え合わせると，当時の建物が何らかの計画のもとに建てられている可能性がある。

22. 高槻城

所　在　地　　高槻市城内町1220番地他

調査面積　　900m^2

調査期間　　昭和50年12月8日～昭和51年3月3日

調査経過

府立島上高等学校体育館改築工事に先立つ解体工事によつて，高槻城の石垣と考えられる花崗岩の石列が発見されたため，大阪府教育委員会が高槻市教育委員会の協力のもとに発掘調査を実施したものである。今回調査を実施した地点は絵図から高槻城本丸の西南隅にあたると推定されたため，まず工事予定地の北端および東端に試掘溝を設定して石垣の残存状態を確認した後，全体について調査を行なつた。

遺　　構

検出された石垣は，単に堀の底から積み上げたものでなく，堀の底をさらに幅約6m，深さ約3m掘り下げた後，梯子胴木を組み，石垣を積み上げていることが明らかとなつた。梯子胴木はまず堀の側に角材を並べ，ずれを防ぐために杭で止め，この桐木を枕にするように長さ約6mの丸太を直交させておき，さらにこの丸太の上に巾0.44m，厚さ0.24m，長さ6m弱の胴木を2本渡し，その上に石を積んでいる。石垣の外側の地山との空間に

は花崗岩や栗石を詰めて石垣の根固めとしている。地山は植物遺体を多く含むいわゆるグライ層と呼ばれる軟弱な土であり，石垣構築にあたってこのような強固な基礎をつくる必要があったのであろう。

石垣は西側および南西隅附近の残りが良く最高4段の石積みが残っている。東側は最下段の石が残るだけである。

石質はすべて花崗岩であるが，白味の強いもの，赤味がかったもの，硬いもの，軟いものなど種類が多い。産地については，現在肉眼による観察では六甲および能勢とする説と地元の茨木および高槻の石であろうとする説があり，今後科学的な分析等も行って明らかにしていきたい。

次に石垣に使用された石材には，44ケ所に刻印が認められる。『⊕』『上』『〴〵』『〵〵』『⧖』『八』などがあるが，西側では『いすミ』と『⊕』が1ケ所，『⧖』が2ケ所認められるだけで，他の刻印はすべて南側の石垣に認められる。刻印の他に多くの墨書が認められる。『大』『＜』『⧖』『⊔』『◎』『△』などが多くの石に認められるが，不明確なものが多い。

遺　　物

今回の調査によって出土した遺物には，多くの瓦，瓦釘，寛永通宝，キセルの雁首，鋤先などがある。

瓦には軒丸瓦，軒平瓦の他，丸瓦，平瓦などがあるが，軒丸瓦の内には桃山時代に属するものがあり，今回検出した石垣より古い遺構などの存在したことは明らかであるが，はたしてどのような建物であったかは不明である。

また栗石中から，石臼の残片，五輪塔の水輪部，阿弥陀の石仏等も出土している。これらは，単に石材として転用されているものと考えられる。

所　　見

今回の調査によって明らかとなった石垣がどの時代に当るかについては，今後さらに検討されねばならないが，古い積み方とされる乱石積でなく布積となっていることや，刻印がすべて線彫りで新しい様子がうかがえることなどから，元和～寛永にかけて築造された可能性が強い。

当時徳川氏による大阪城築城が進められている時期でもあり，もし，今回発見された石垣がこの時期に築かれたものとすれば，徳川氏によっても重要視されていた高槻城の築城を考える上で，重要なものであると言える。

今回検出した石垣の保存については，種々検討を加えたが，調査時の状態のまま保存することにすれば，石垣下の胴木が腐敗したり乾燥し，石垣全体が崩れる恐れのあること，現在検出された石垣を他の場所に移築するとすれば，完全に復元することが不可能なことなどから，体育館の基礎については，石垣を完全に避けるよう設計変更を行い，埋め戻して保存をはかることにした。

なお，調査中移動させる必要の生じた石材も多いため，これらの石材を利用して誰もが，何時でも見ることが出来るような場所で石垣の一部を復原する予定である。

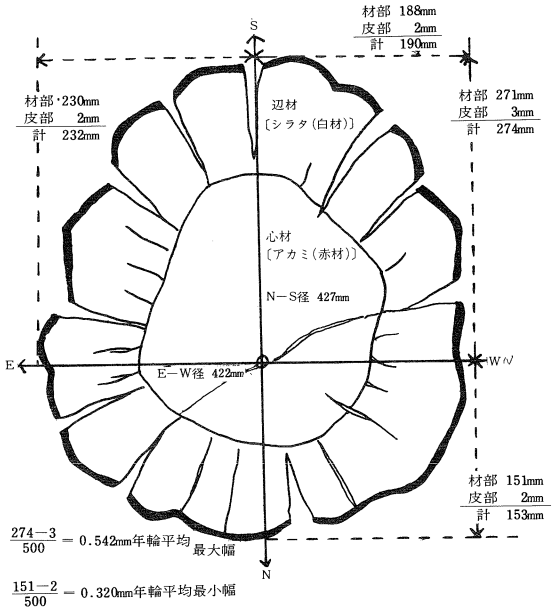

天然記念物 神宮寺境内のカキノキ断面

Ⅲ　高槻市文化財一覧

種別	件名	所在地	管理者	指定年月日
〔国指定〕				
国宝	金銅石川年足墓誌			
	付木櫃残（銅釘付）一括	真上町	田中伊久	S.27.3.29
重要文化財	木造　聖観音立像　二軀	原	神峯山寺	S.25.8.29
	〃　阿弥陀如来坐像	〃	〃	〃
	〃　聖観音立像	〃	本山寺	〃
	〃　毘沙門天立像	〃	〃	〃
	〃　千手観音坐像	浦堂本町	安岡寺	S.49.6.8
	絹本着色　探花図　石鋭筆	城北町	橋本末吉	S.38.7.1
旧法による重要美術品	石造　灯籠	天神町	上宮天満宮	S.17.5.30
史跡	今城塚古墳	郡家新町	高槻市	S.33.2.18
〃	嶋上郡衙跡附寺跡	清福寺町他	〃	S.46.5.27
〃	石川年足墓	真上町	国	〃
〔府指定〕				
史跡	高槻城跡	城内町他	高槻市	S.25.5.1
〃	高山右近高槻天主教会堂跡	野見町	〃	S.25.5.9
〃	西国街道芥川一里塚	芥川町	芥川東部落会	S.16.5.14
名勝	摂津峡	原・塚脇	高槻市	S.13.5.11
〃	普門寺庭園	富田町	普門寺	S.46.3.31
有形文化財	普門寺方丈	〃	〃	〃
〃	教宗寺の石槽	芥川町	教宗寺	S.49.3.29
〃	八坂神社の石槽	原	八坂神社	〃
〔市指定〕				
有形文化財	笹井家住宅	解体保管中	高槻市	S.47.9.12
〃	本山寺文書　2巻	原	本山寺	S.49.3.30
〃	天川水帳（高山帳）　2冊	東天川	森田亮吉	〃
〃	葉間家文書　3巻	柱本町	葉間正造	〃
〃	成合春日神社雨乞祭具一式	成合町	春日神社	〃

建造物

a　中畑の民家

b　二料の集落景観

絹本着色聖徳太子画像

木造地蔵菩薩立像

b　木造阿弥陀如来立像

PL. 4

安満・奥坂古墳群

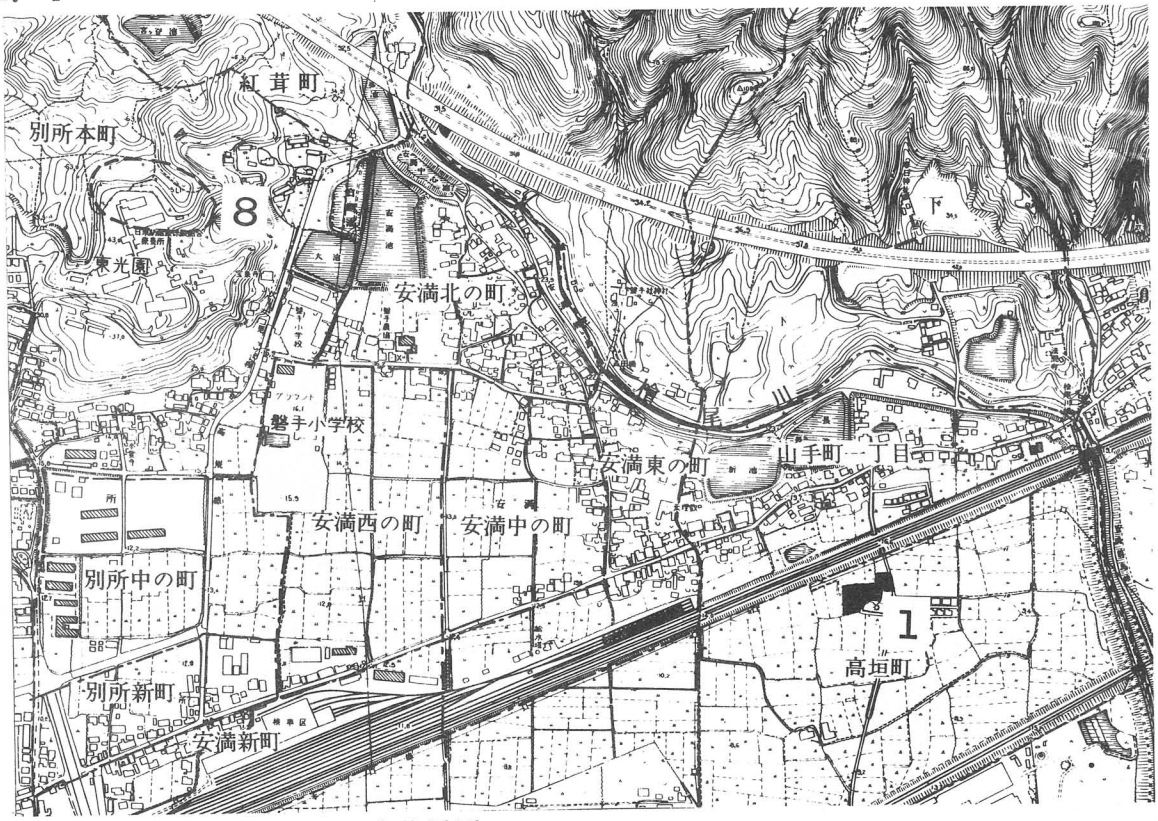

a　安満・奥坂古墳群調査位置図

b　（埋1）　井戸と柱穴（南側から）

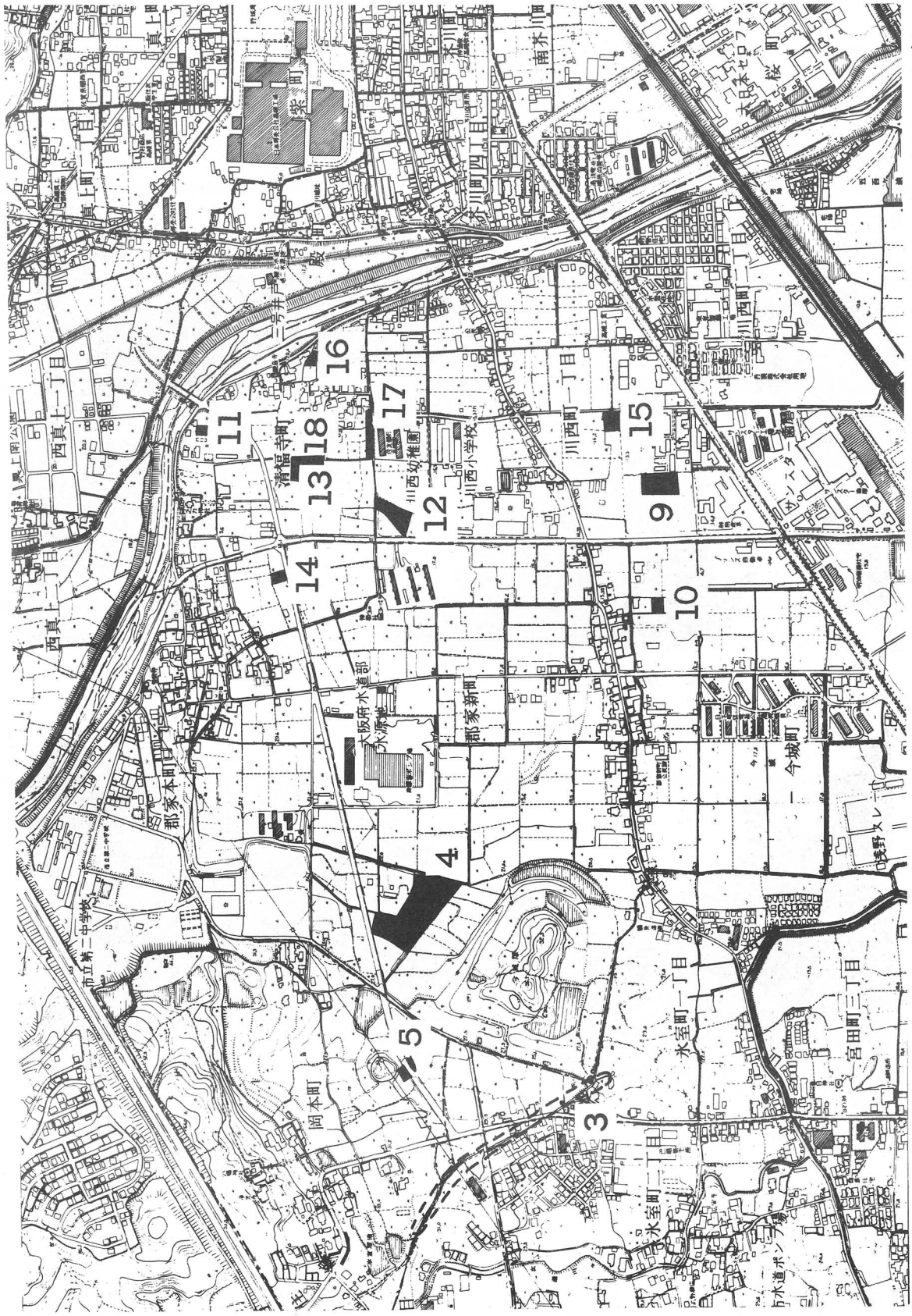

孤塚・女瀬川・嶋上郡衙跡調査位置図

孤塚・女瀬川・嶋上郡衙跡調査位置図

女瀬川加修関連の遺跡

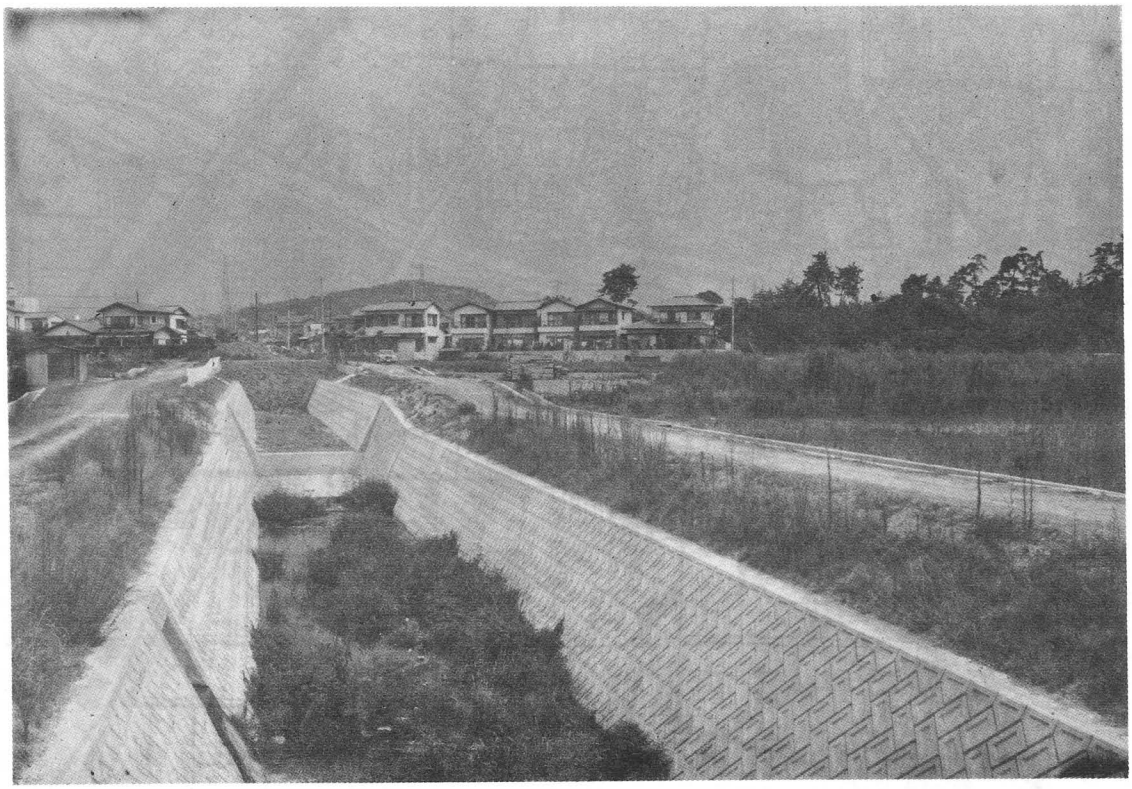

a （埋3）神輿塚（東南側から）

b （埋3）今城塚古墳外堤（西方側から）

孤塚古墳群実測図（埋4）

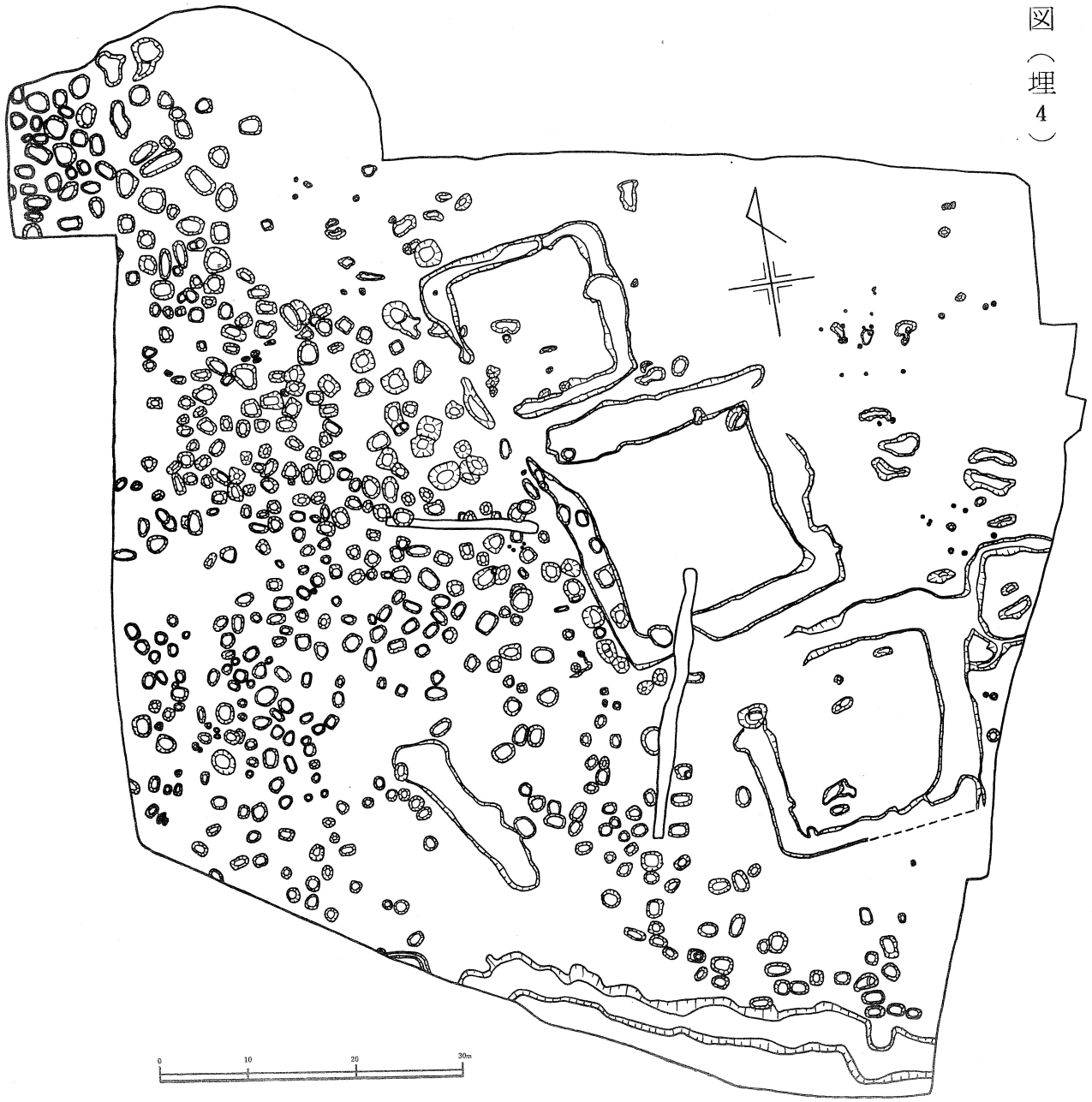

狐塚古墳群航空写真（埋4）

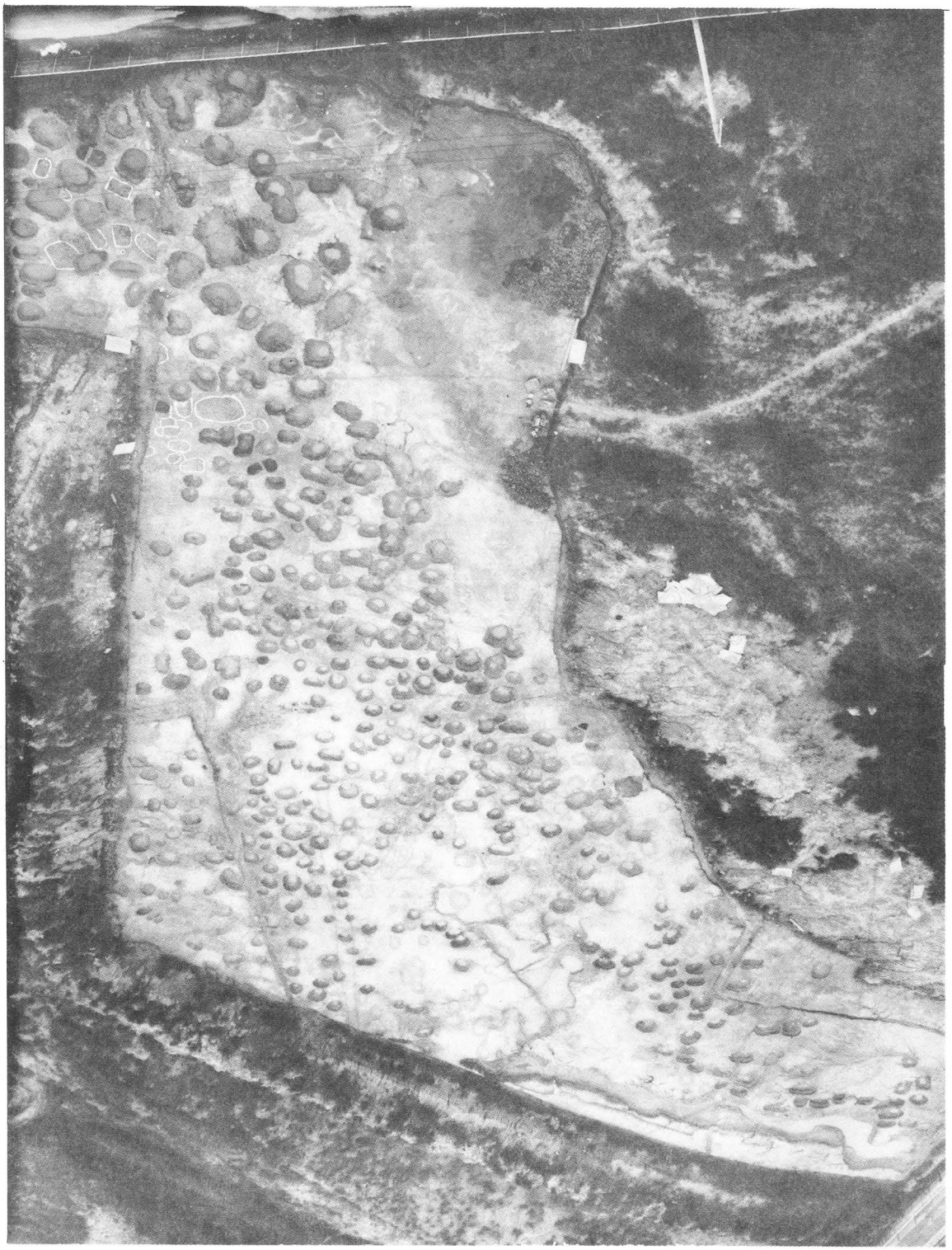

a　車塚古墳航空写真（北方側から）

b　車塚古墳埴輪出土状況（西方側から）

塚原B22号墳

a （埋7） 塚原B22号墳石室（西方側から）

b （埋7） 塚原B22号墳石室（南方側から）

塚原B22号墳石室実測図（埋7）

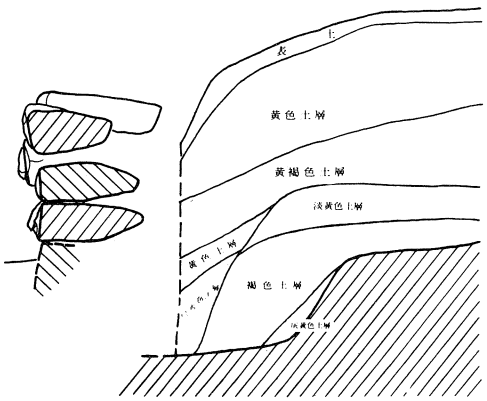

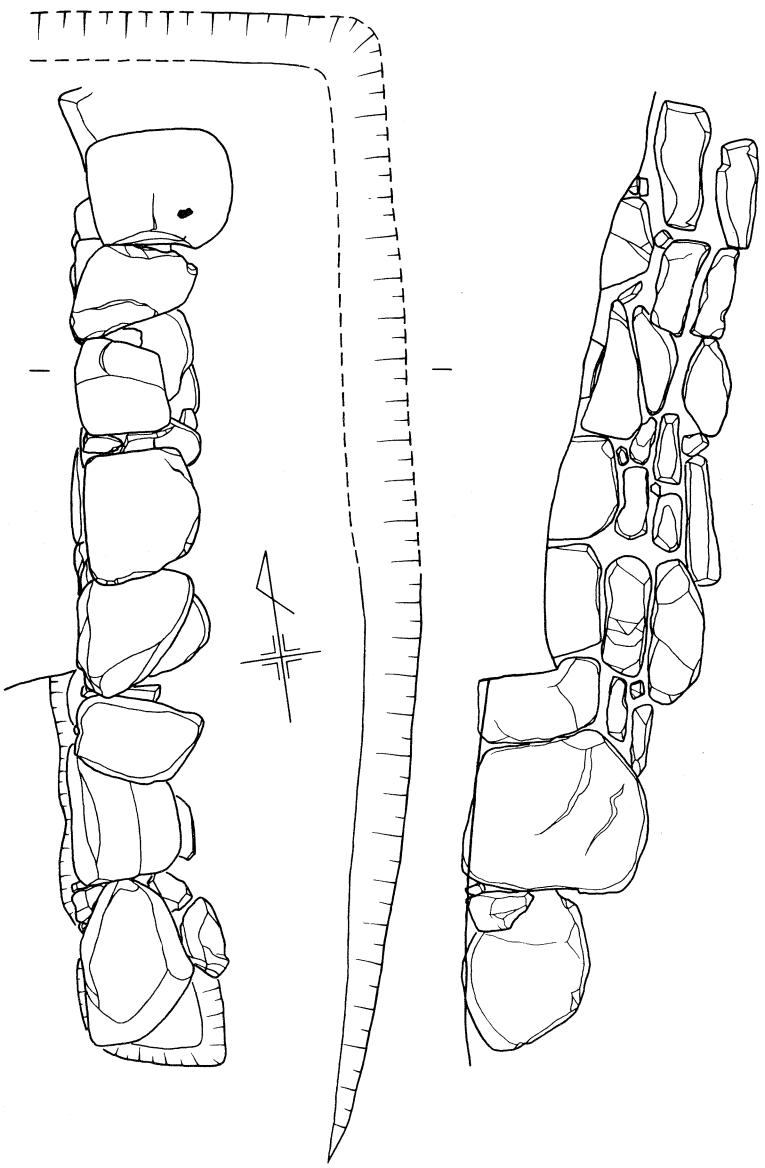

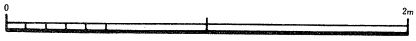

奥坂古墳群

a （埋８） 奥坂Ａ５号墳（北方側から）

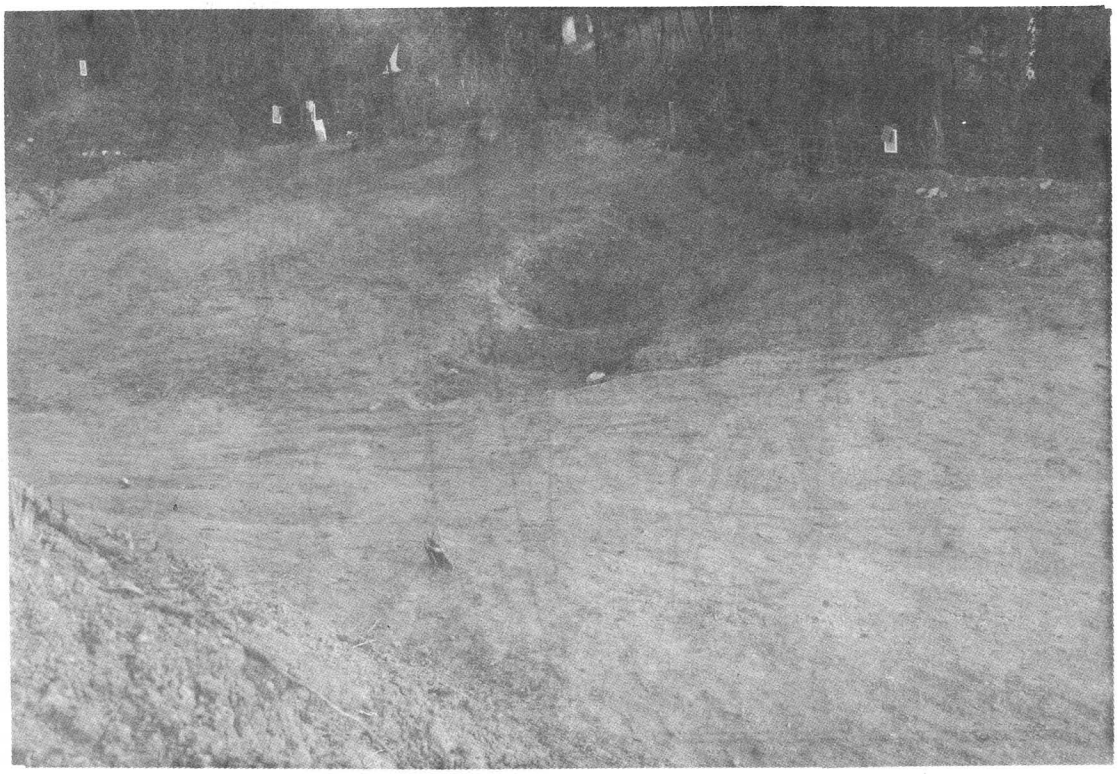

b （埋８） 奥坂Ａ６号墳（北西側から）

a （埋10） 方形周溝墓

b （埋18） 竪穴式住居跡（北側から）

嶋上郡衙跡航空写真（埋12）

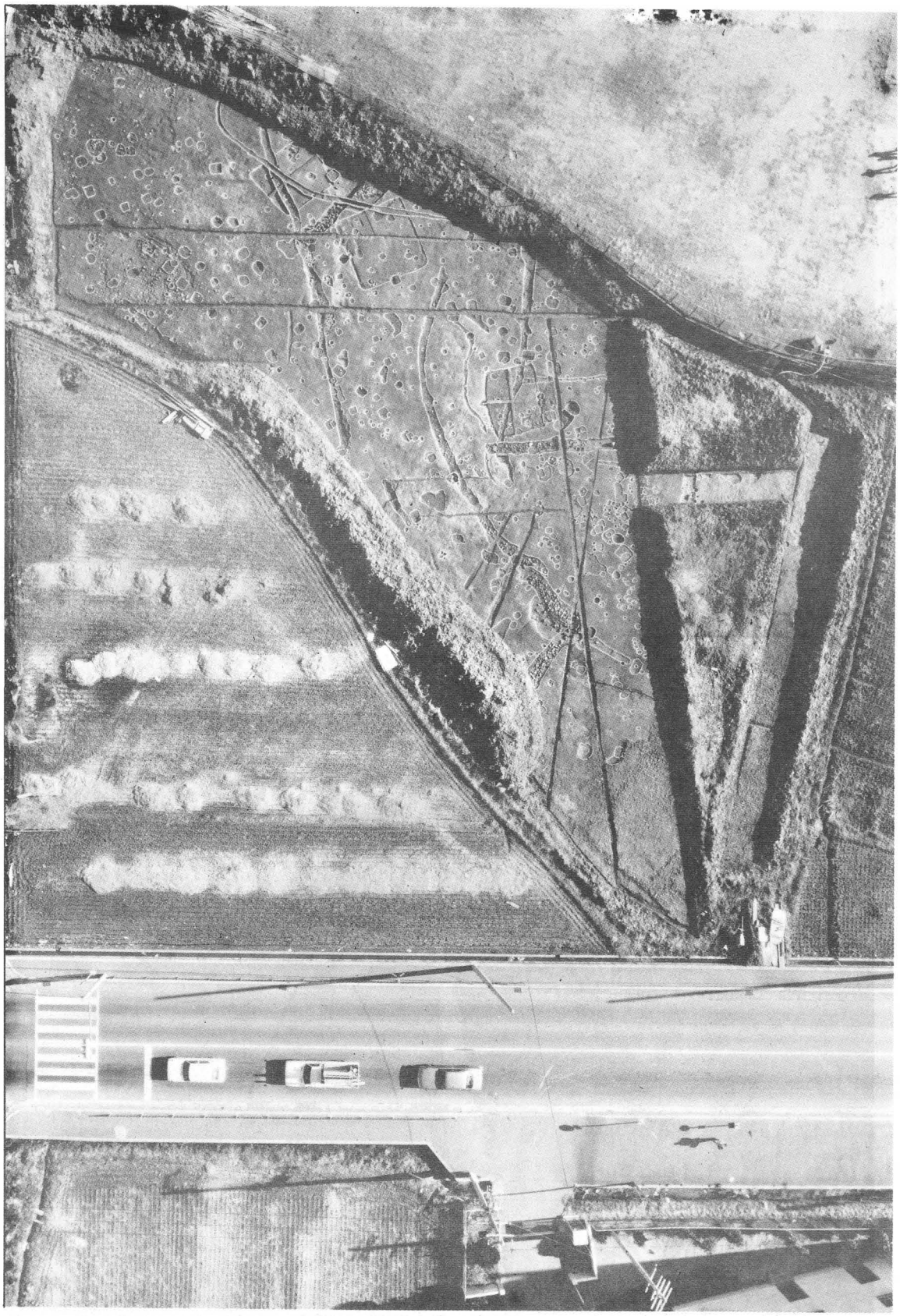

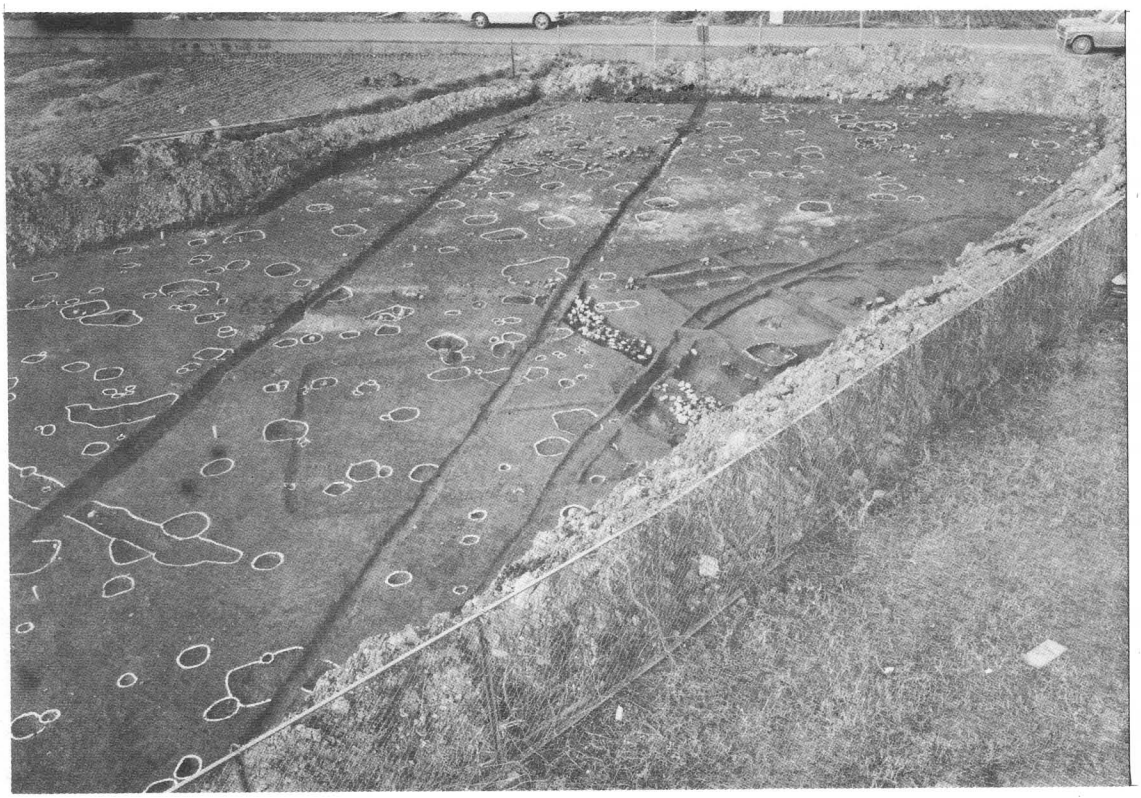

a （埋12） 建立柱建物群と竪穴式住居跡 （東南側から）

b （埋13） 竪穴式住居跡 （西方側から）

嶋上郡衙跡

a （埋14） 掘立柱建物跡（南方側から）

b （埋16） 掘立柱建物跡

悉壇寺跡（埋21）

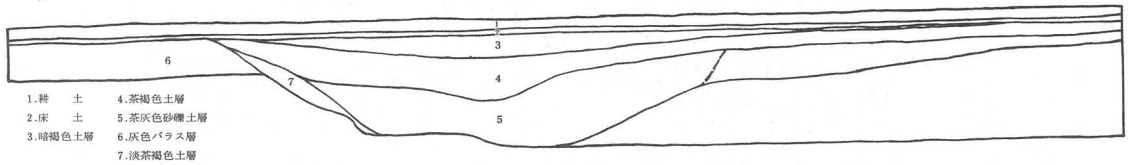
1
2
3
4
5
6
7
1.耕　土
2.床　土
3.暗褐色土層
4.茶褐色土層
5.茶灰色砂礫土層
6.灰色パラス層
7.淡茶褐色土層

21
成合

0
5m

高槻城

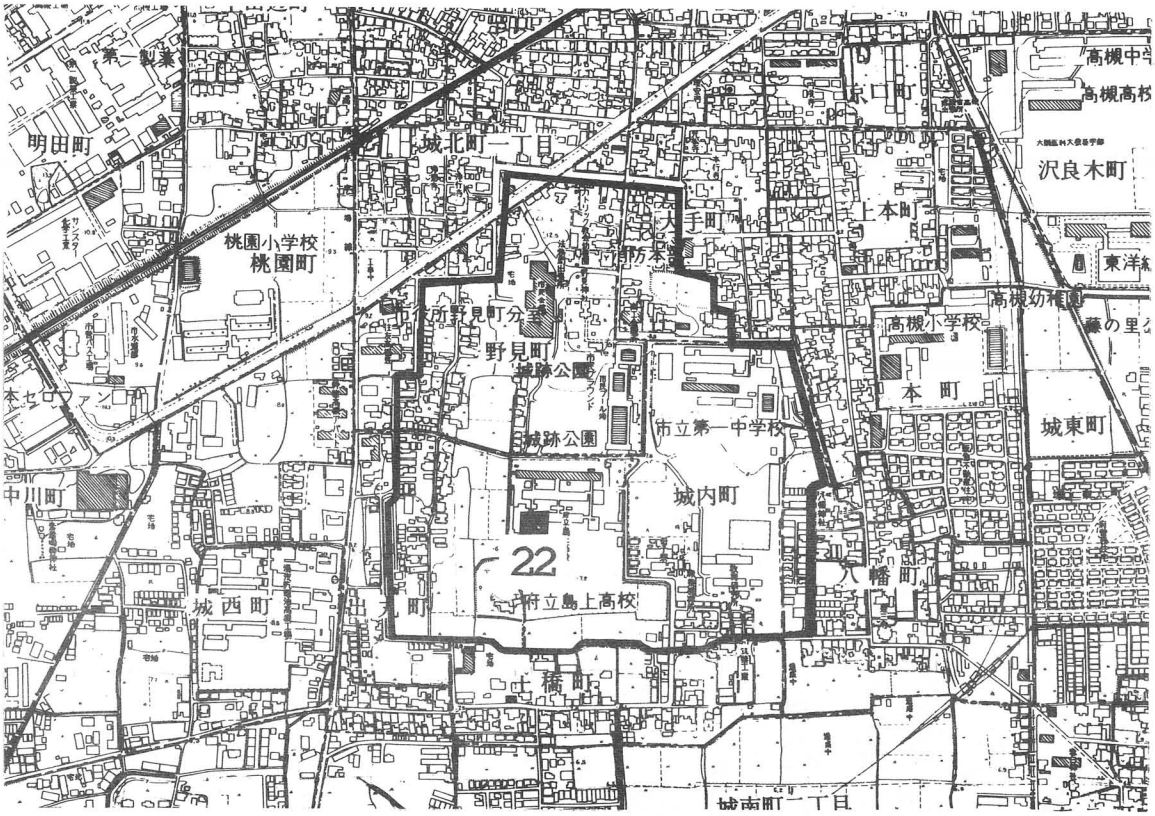

a （埋22） 高槻城調査位置図

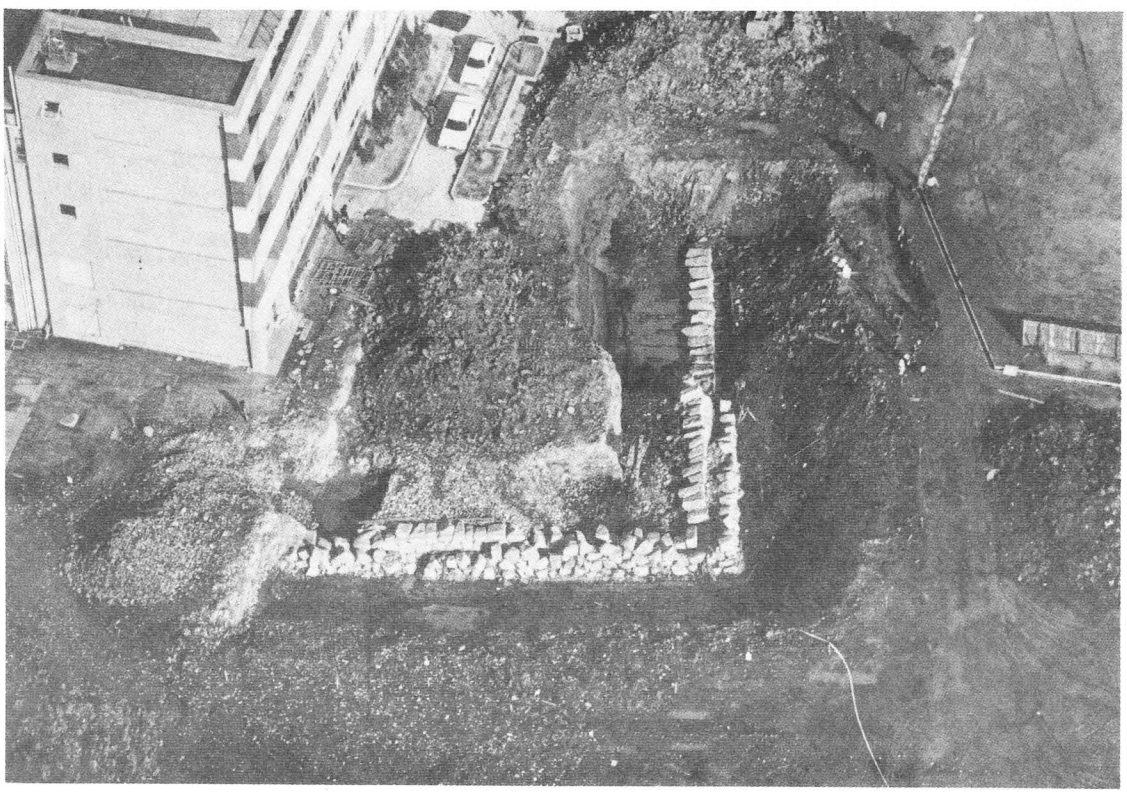

b （埋22） 高槻城航空写真

高槻城

a　西垣中央部

b　南垣中央部及び刻印の種類

高槻城

a　石垣基底部（南垣東部を東から）

b　梯子胴木（東から）

高槻城

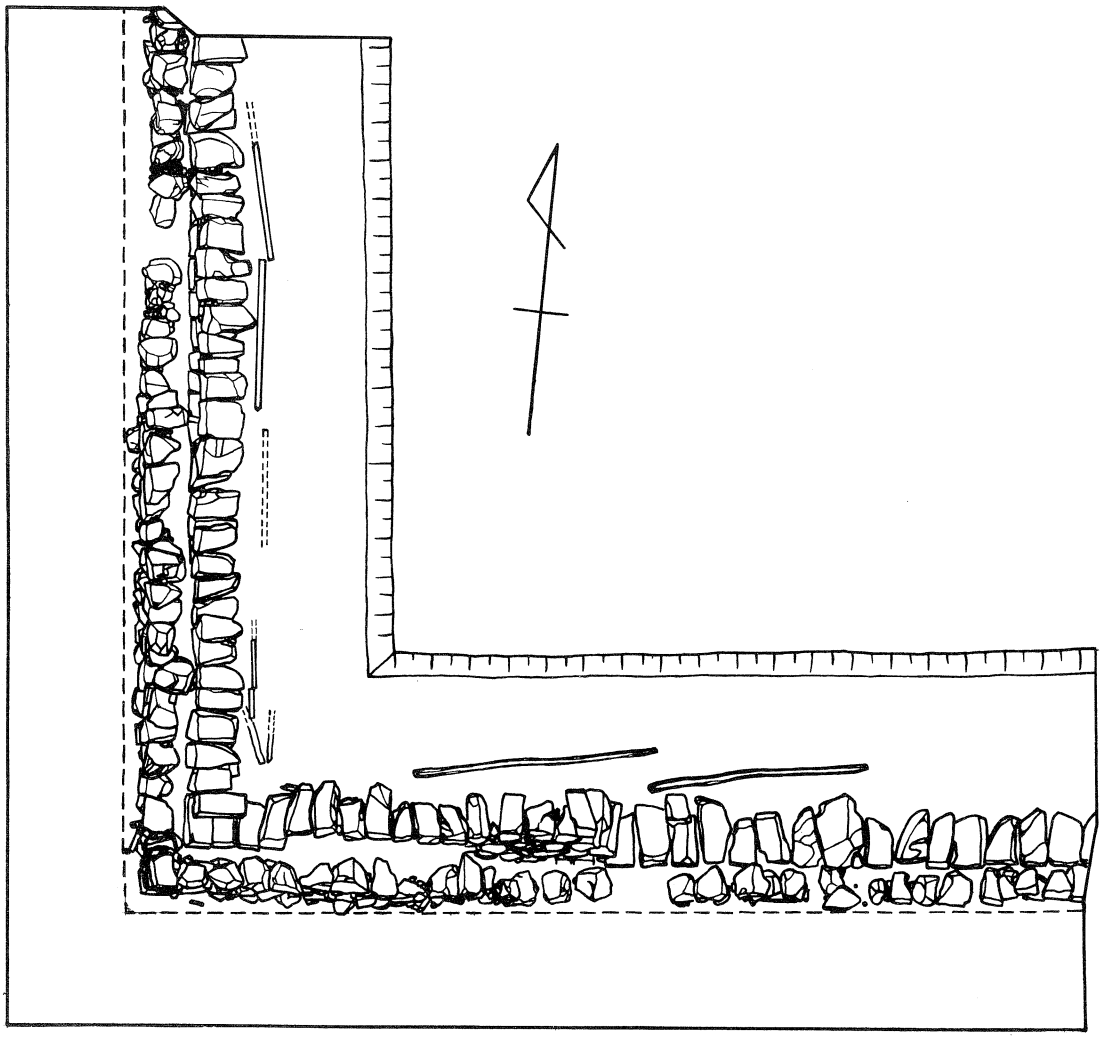

昭和50年度　高槻市文化財年報

発行　高槻市教育委員会社会教育部社会教育課
大阪府高槻市桃園町2番1号

印刷　邦文社印刷